

令和2年2月25日

保護者 各位

旭川大学高等学校
校長 阿 部 敏

新型コロナウイルス感染防止の対応について（お知らせ）

向春の候 保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、このことにつきまして、北海道総務部法務・法人局学事課より、学校における感染症対策について適切に対応するよう通知がありました。

つきましては、学校として以下のように対応いたしますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

手洗いやうがい、咳がある場合の咳エチケット（マスク着用）などの基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

2 日常の健康管理について

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事心がけてください。

3 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応について

（1）日常生活で気を付けること

- ・学校を休み、外出を控え、自宅で休養してください。
- ・毎日、朝・晩の体温測定を行い記録するとともに、健康観察をお願いいたします。

（2）旭川市保健所等の相談センターに相談するときの目安について

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合。
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。

（3）家庭と学校の連携について

- ・生徒に発熱等風邪の症状があった場合は、担任とこまめに連絡を取り、新型コロナウイルス感染の疑われる場合は、「学校感染症による出席停止」等の対応をさせていただきます。

4 教室などは人が密集する場所であるため、換気や保湿をさせていただきますので、衣服等で体温を調整できるよう対策をお願いいたします。

5 マスクや手洗い用アルコールが手に入らないことも想定されます。今できる最善として、せっけん等によるこまめな手洗いの励行を心掛けてください。

新型コロナウイルスに関しての相談窓口

旭川市保健所

- ・一般的な相談窓口 0166-26-2397 平日 8:45-17:15
- ・感染症が疑われる場合については、下記センターへ
帰国者・接触者相談センター 0166-25-9848 平日 8:45-17:15



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



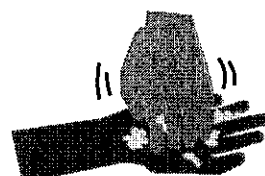
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



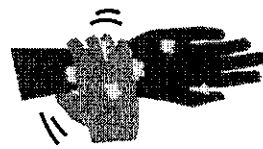
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



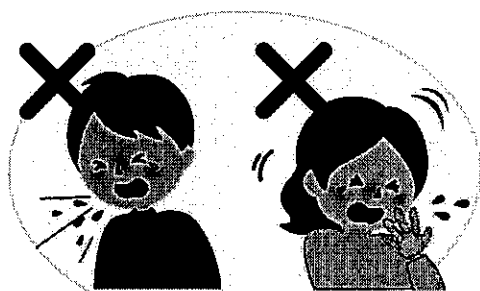
手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

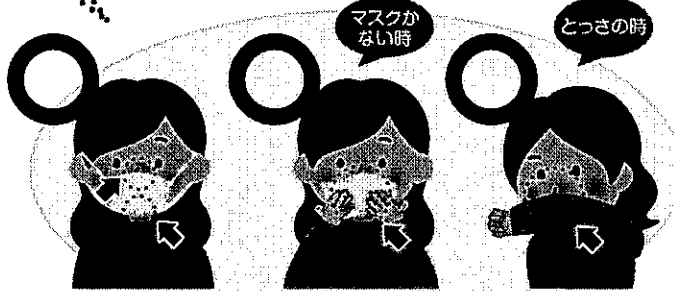
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



保護者の皆様へ

現在、北海道内において、新型コロナウイルス感染症の発生が続いており、道民を挙げて感染防止の対策を講じることが必要となっています。

こうした中、学校等においては、25日から授業等が始まりますが、子どもたちを感染症のリスクから守るためには、今後毎日、朝晩お子様の体温を測定し、万が一、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、学校等を休ませて健康観察をするなどの対応が重要であり、本日（24日）の夜から実行されるようお願いします。

幼児児童生徒にとっては、これからの時期は受験や卒業、入学など大切な時期となります。

保護者の皆様におかれては、子どもたちを守るための取組に御理解をいただき、御協力くださるようお願いいたします。

令和2年2月24日

北海道知事 鈴木直道
北海道教育委員会教育長 佐藤嘉大

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。^{せき}発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（^{けんたいかん}倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは^{ひまつ}飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

【北海道】

○新型コロナウイルスに関する一般相談

○新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方「帰国者・接触者相談センター」

以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronahaien.htm>

